

の点はのでしょうか。最後に。

小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 率直に申し上げます。藤原委員は、消費税というのは悪税だからだめだ、だめだと言われた、最初の話は。一部分私は納得できるところはありますよと。当初のときなんか、出産についてだって消費税ですから。あれは最大の生産ではないか、何で消費だとかといろいろと議論になったわけですから。国民各層、けんけんがくがく。そういう消費税は悪法だ、だめだと言いながら、突然国税当局のように不勉強だ、あんたが責任とれと、こういうのはちょっとあれじゃないですかと私はちょっと思います。

(「そんなこと言ってない」の声あり)

目黒栄樹市長 それから、さっきから申し上げましたように、最後の結論は一緒ですよ。原因をつくったからこういうふうになったんですから、この原因を取り除くと、改革をしていくと。もともと長井方式で民間に委託しておったのを、何で定時補助職員に戻して公社職員に戻したんですかと。ここが間違いですから。これからどんどんスリム化をする、行財政改革を進めるという意味で言うと。そこを直すのが私の責任だというふうに申し上げているわけでありませう。

なお、この件につきまして、議会報でももちろんであります。いつか市報等でこの点について行財政改革の一環として今後こうするまでを含めて、やっぱり市報等に今までの経過、それから今国会でこういう課税がなされたということについて市民の皆さんに知っていただくような努力、あるいは座談会等でもそういうことをお話しをする、質問があればなお詳しく述べるといふ面では、これまでの経過についても私は説明責任を果たしていきたいというふうに思っているところであります。

小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 最後に、このたびのこ

の起こった事態の経験をもとにして、しっかりしたアンテナを張って、そして行政に大きな穴をあけることのないようお願いすると同時に、今回の予算に提案されている2,239万9,000円、これだけではないんだと。間違っただけによる、簡易課税制度のこの制度を選択してないために起こる大きな負担増、こういうこともあるのだということもしっかり踏まえていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

小関勝助委員長 次に、順位3番、議席番号7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 通告に従って質問をさせていただきます。

なお、小さな質問についての前後することもあるかと思しますので、その点についてはご容赦をお願いしたいと思います。

本会議からクールビズになって、雰囲気も大分違うなど、そんなふうにも思いながら今までであったわけでありませうけれども、このクールビズが日本一お似合いになるのが小池環境大臣でないかなと私は思います。そして、長井市で一番このクールビズが似合うのかが、おらほの目黒市長ではないかなというふうにちまたでは言っております。私は必ずしもそうだとは思っておりませうけれども。しかしながら、クールビズというのはお金のかかるファッションだなど、そんなふうにも思ひまして、目黒市長も4着目であるなど。あさってで5着目のファッションを期待したいと、そんなふうにも考えておるわけでございます。経済的に大変な私にはなかなかまねのできないことだなど、そんなふうにも思っております。

最初に、心身障害者地域福祉対策促進事業と、題名の長い事業なんでありませうけれども、私も正直申し上げましてこの事業につきましては無知でありました。しかしながら、こうした事業を関連した人の話をたまたま聞いたことにより

まして、少し勉強しなければならないというようにしたことだったので、それがこの事業に到達したというふうな経過でございます。本当にさわりしかわからなかったわけでありましてけれども、福祉、長井市の掲げる大きな目標である福祉事業、福祉の充実というものに対しては、大事な一分野であるなど、そのように理解しながら今回質問をさせていただきたいと、そのように考えた次第であります。

最初に、福祉事務所長にお聞きしたいのでありますけれども、この促進事業につきましての目的、概要、実施状況などについてまずもってお聞かせをいただきたいと思っております。

小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。
宇津木正紀福祉事務所長 心身障害者地域福祉対策促進事業について申し上げます。

この事業につきましては、山形県市町村総合交付金制度としまして実施しておりますが、この事業については三つの事業からなっております。一つは、おむつ支給事業、二つは人工透析通院交通費助成事業、三つ目は手話教室ガイドヘルプボランティア養成講座開催事業。この三つがありますが、1番目と3番目は長井市で実施しておりますが、2番目の人工透析通院交通費助成事業については、本市では実施しておりません。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。
7番 町田義昭委員 この事業の目的、概要についてというものをちょうだいしたわけでありましてけれども、この事業の、確かに三つあるんですけれども、本来のメインの事業は何であるのかというふうに私なりに解釈したんでありますけれども、最も大きな事業の中身は人工透析者に対する交通費の支給ではないかなと、私はそのように考えたわけでありましてけれども、長井市はこれに対してはやっていないということの説明であったわけでございますけれども、山形県の44市町村の状況の中でどのようなそれぞ

れの自治体が取り組んでおられるのか、その辺についてわかればお聞かせをいただきたい。

小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。
宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

この人工透析通院交通費助成事業につきましては、平成15年度は県内40市町村で実施しまして、未実施は長井市、大蔵村、鮭川村、八幡町でありまして、16年度については41市町村で実施と。大蔵村が16年度から実施しましたが、該当はなかったということです。あとこの事業についての目的について、先ほどとちょっと答弁が前後しますが、人工透析通院交通費助成事業の目的は、腎臓機能障害者が人工透析療法を受けるために医療機関への通院に要した交通費の全部または一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図るということを目的としているものでありまして、この事業の概要については、人工透析療法を受けるために自家用自動車の利用に係る通院交通費にあつては通院距離1キロ当たり15円の割合で算出した額を補助するもので、または公共交通機関も対象としているものであります。限度額として往復15キロまで月750円、15キロから30キロ未満は月1,000円、30キロ以上につきましては月1,500円の県からの市町村への総合交付金という、そういう事業であります。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。
7番 町田義昭委員 44市町村のうち39あるいは40市町村がこの人工透析者に対する支援を行っている、この事業を通して、13市の中では長井市だけがこれを進めなかった。この理由について云々というものは、それこそ、さかのぼればさっきの市長の話ではないんですけれども、その点についてどうのこうの言うつもりはないんでありますけれども、私はほとんどの市町村がこの事業を利用して人工透析者に対する支給を行ってきたと。ここで長井市がこの事業をどういうふうな方向で利用してきたのか。私は何

かあると思うんです。おむつの支給とか、あるいは手話教室、そのほかにも何か利用を該当させてきた事業があるのではないかなと、そんなふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

いきいき号につきましてご説明させていただきます。

いきいき号、1号、2号ございますが、平成8年からいきいき号を実施しまして、寝たきりの方、身体障害者の方、通院の必要な方の社会参加の促進を図る送迎等を開始していますが、このいきいき号があるということで、恐らくこの透析患者さんもいきいき号の利用を考えてこの事業を実施しなかったというふうに思っているところであります。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 当市の福祉事務事業として、この透析患者に対する交通費の支給というのを私はあった方がいいなというふうに理解しているんですけれども、当局としては今後今までどおり進めようとしているのか、あるいはこれらの事業を該当させてそうした方向に向けていこうとしているのか、あるいはいく気がないのか、その辺について、まず福祉事務所長の方からお願いしたいと思います。

小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 いきいき号での人工透析患者さんの利用は3人ございます。公立置賜総合病院の方に2人、公立置賜長井病院の方に1人ということで、この人工透析患者さんの総数から見ると、十分に県の制度を活用した場合と比較すると見劣りするなというふうに感じているところでございます。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 そこで、健康課長にお聞きしますけれども、長井市の人工透析の皆さん

の状況、あるいは置賜病院構成自治体の透析の皆さんの状況などについて具体的な数字がありましたらお知らせをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 船山祐子健康課長。

船山祐子健康課長 では、お答えします。

本市の人工透析患者数ですけれども、平成17年4月30日現在でございますが、置賜広域病院組合におきましては、長井病院で34名、総合病院で10名、合計44名でございます。

なお、置賜広域病院組合以外での人工透析者数について調べましたところ、管内と山形市の医療機関では3名ございました。以上でございます。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 人工透析の皆さんというのは、非常にやっぱり考えたよりも多いんですね。また、透析をしておられる皆さんというのは、私も10年ほど前に入院の際に一緒に部屋になったことがあるんですけれども、本当につらい病気ですね。一生治らないんですから。普通の病気というのは治るということで希望を持つわけでありましてけれども、これは移植でもしない限りは治らない。一生つき合っていかなければならないと。私はこういう人たちに対して何か支援をされるものがあるとするならばしてあげたいなと思っておりますし、この機会に長井市がこの事業に対して44人の透析の皆さんがおられる、これは大きな病院だけありますので、個人病院で透析を受けておられる人も何人かはこのほかにおられると私は思っております。こうした中で、3人しか該当していない。いきいき号でこの事業で利用している人が3人しかいないと。非常に福祉のまち長井にしては貧しいなと、そう思ったところでございます。ぜひこの事業を透析患者の皆さんに生かしていきたいものだなと。大した金額でないと思いますよ。しかしながら、やはりソフト事業ということの充実を考えれば、ぜひ生かしたいなと、そのよ

うに今思っているわけでございます。

また、以前も予防接種関係で総括質疑をしたことがあるんですけども、そのときも置賜病院構成自治体のいわゆる不均衡というようなものから発生した話題だったような記憶をしておるわけでございますけれども、このたびも同じような状況なんです。長井市の透析の患者の皆さんと、あるいは飯豊町、川西町、そうしたところの支援の不均衡、これらについて福祉事務所長にわかればお願いしたいんですけども、飯豊町、川西町あるいは小国町も含めてでいいですから、その辺についての支援、そうした金額がどのような状況になっているのか、わかればお願いをしたいと思います。

小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答えいたします。

申しわけないんですが、小国町はちょっと調べていないんですが、南陽市、川西町、飯豊町を調べた資料がございますので、これによりまして説明させていただきます。

まず、実施内容であります。南陽市の要綱、南陽市人工透析患者交通費補助金交付要綱の対象はどういう方かということからまずご説明させていただきますと思いますが、三つ条件があります。一つ目は、腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けた人。二つ目が、人工透析法を受けるため、医療機関に交通機関、自家用車を含む交通機関であります。これを利用し、通院している人。三番目が、本人及び同居世帯生計中心者の前年分の所得税が非課税の人ということが三つの条件になっております。支給している金額であります。南陽市と川西町が同じでありまして、15キロまでが1,500円を上限にしております。それから、15キロから30キロまでが2,000円。30キロ以上が3,000円。これはすべて月です。毎月の金額であります。飯豊町は15キロまでが2,000円、15キロから30キロ未満が4,000円、30キロ以上が6,000円という

ことであります。それから、支給実人員として、南陽市が8名、川西町が23名、飯豊町が13名というふうになっております。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 こういう金額が出てきますと、本事業の基準額よりも結構多くなっているわけです。やはり県の交付金のものへプラスアルファそれぞれの自治体が手を加えている。こういうのが本当の福祉の心ではないかなと私は思っているわけで、長井市の財政事情は当然私もわかるわけでありまして、このことについて市長はどのように今まで理解をされておったのかお聞きをしたいと思います。

小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 まず、結論から申し上げまして、これをぜひやりたい、やるべきだというふうに福祉事務所長にこの報告を受けまして、ご質問の通告書が来まして勉強させていただいたら、こうこうなのでということですから、これは財政課長出せというまでもない話ですから、これはやろうと、ぜひその資料を調べて即座に取り組みというふうに私は申し上げました。そうさせたいと思います。これは総合交付金事業ではこの三つですが、横出しというか、市町村単独というのがありますね。腎臓機能による障害手帳を持っている人とか、あるいは南陽市の場合には非課税の人とか、そういうのもやっぱりほかのところではやっておられるわけですから、そういうのもつけ足して本格的に来年度これはやるべきだと。

それから、これは総合交付金制度ですから、年度途中というのはなかなかいかない場合には、こちらの方が多少の持ち出しになるわけですが、それもやっぱり受けるべきではないかと。すぐ検討してみるようにという指示をしまして、私はいい質問をしていただいたなと、これは私もそういった面では勉強させていただいて、即取り組める話になってきたなというふうに思い

ますので、勉強させていただきます。

もう一つちょっとおっしゃってください。

誤解していらっしゃるようですけれども、クールビズについては、私は新調なんてしていません。平成11年に1着、13年に1着、金武町との子供の交流のときに買ってまして、3年ぐらい前からこれは着てまして、実は女房がボタンダウンを買ってきたんですが、私は首が短いから似合わないの、やっぱりこういうふうに一人一人自由でありますので、決してお金を持っているからではありませんので、誤解のないように。消費電力をむだ遣いしないと、これには大いに賛成だし、私も取り組んでいるということだけは申し上げさせていただきたいと思えます。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 市長から結論を出していただいたので、もうこれ以上何を申し上げることもなくなりました。私は単独でも交通費の支給は必要でないかということをおっしゃって、最後にそれでやりとりを市長とやろうかなと思っておったんですけれども、これも全然必要なくなりましたので、これがやっぱり真の福祉のまちづくり、長井の心だと、そんなふうに確信したわけで、ありがたく思っております。

クールビズに関しては、これはジョークでありますので、その辺はご容赦願いたいと思えます。

1番の質問については来年度から対応していただけるということでありますので、本当に人工透析をなされている皆さんは長井市に住んでよかったかと、そんなふうに思うのではないかなと思えます。ありがたく思う次第でございます。

続いて、2番目の市民歌ということでありますけれども、またぞろかということでもありますけれども、私はこの市民歌については復活当選をさせていただいた11年度から3年間にわたっ

て総務課長と市長、そして教育長の間でやりとりをさせていただいた過程がございます。そして、3年間である程度の進歩があったわけでありまして、それ以上の進展はないと、私なりの解釈をしまして、これで市民歌については打ち切りますよというようなことをこの席で申し上げたような記憶がございますので、後はないだろうと、そんなふうに思っておったわけでございます。

と申しますのは、私は目黒市政がハード事業ではなくてソフト事業の展開だよというようなことで、金のかからない市民の活力を目指す施策をしていきたいと、そういうことで私は市民歌の提唱をその当時申し上げた記憶がございます。一番それを感じたのは、成人式の際だったと思えます。バックミュージックで市民歌がメロディーが流れておって、そして式典の中で市民歌の斉唱があり、主人公である成人の方々の方が市民歌を一切歌えない。知らないから。そして、成人の方がそれぞれ苦笑している。壇上の皆さんだけが年配の方々だけが歌っておる。全く不自然な姿でありましたので、こういうことでなくて、最終的にはさまざまな行事の中で歌っていただける機会をふやしてほしいと。同時に、それを最終的に継続してなし得るには、教育現場である小学校の課程で何とか子供たちに教えていただけないかと、その議論をやってきたわけです。

当局の方は、新春祝賀会、そして市民表彰、それで歌っていただけるようになりまして、それなりの敬意を表したいと私は思っておったんですけれども、肝心の小学校課程でなかなか現場におろしてはいただけなかった。よく遊園地で遊んでいる2、3年生の子供に「市民歌、今習っているか」と尋ねても、「市民歌って何や」と逆に質問されてくるような状態が何年も続きましたので、これはだめだなと。何か市民歌の文言に思想的な悪い状況があるのかなと、

そんなふうに自分勝手な解釈をしながら今まできまして、あきらめというか、あとは終わりだなというふうに思っておった矢先でありますけれども、私は毎週平野小学校の体育館でバレーボールをやっておるわけで、その前に子供たちがスポ少で練習をしている。そうしたら、移動黒板に市民歌が張られておったんです。「これ、何や」と問うたれば、「市民歌だよ、市民歌を今習っているんだよ」と。これには正直言っぴっくりしました。そして、「いつから習っているの、どんなとき歌うの」といふようなことを聞きながら、この間、平野小学校、5月25日に創立記念日の式典でありますので、校長さんといろいろ話をした中で、去年から教育長通知というようなことで、それぞれの小学校、中学校ができるなら市民歌を歌ってほしいというようなことがありましてので、私たちの小学校もこれを受けることにしたと。そして、みんなで時間をとって教えているんですというようなことがございました。しかしながら、それぞれの小学校は事情がありますので、少しでもこぼがあるかもしれませんというお話であったものですから、私も暇な議員の一人でありますので、それぞれの小学校に出向いて校長先生、教頭先生のお話をずっと聞いてきました。平野小学校、西根小学校、致芳小学校、長井小学校、そして豊田小学校。伊佐沢小学校にだけはちょっと行けなかったんでありますけれども、それぞれの学校も去年あたりからみんなで対応しております。その言葉をお聞きして、本当に正直言って感無量になったなど。6年かかったんでありますけれども、自分が議員になって自分がやっていただきたいことを時間がかかった分だけ感動を覚えたなど、そんなふうに今思っておるわけで、この市民歌を学校現場で歌っていただけるようになった経過について、教育長に質問をさせていただきます。と思います。

小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 答えをしたいと思います。

市民歌については、長井北中の方は開校以来創立記念式で歌っているということでした。あと、小学校の6年生を対象にした市内の親善陸上というのが毎年行われますけれども、今年度25回目になりますが、これも開催当初から歌っていると。各学校では北中以外はほとんどの学校で歌っていませんでした。私の記憶ですと、平成15年度、前竹田教育長の方から校長会の折に、やっぱり小中学校で市民歌をきちんと歌わせないと、大人になってからも歌えなくなるのではないかとということがあって、できたら儀式等で歌うように検討してほしいというような話がありました。各学校、町田委員の方もお回りになったということですが、豊田小学校が平成15年度から創立記念式で歌い始めて、あとほかの学校については16年度から創立記念式で歌い始めた。ただ、致芳小学校については、昨年度は儀式ではなくて今月の歌ということで1カ月間歌わせたんだそうですが、子供らが飽きてきたものですから、今年度は創立記念式の際にでも歌わせたいというような話でした。恐らく、今後創立記念式ということで、各学校定着していくのではないかとこのように考えています。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 ありがたいことだなと、そう思います。

竹田教育長さんのときにそうした通達があった、そして始める、これからも継続していただけるのか、いただけないのか、教育長がかわられたということでもありますので、その辺の所見をお聞きしたいと思います。今後について。

小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 今も申し上げましたけれども、昨年度から第4次の長井市の総合計画がスタートして、教育委員会の方では長井の心の育成ということで今、教育施策を展開している。5月

25日の平野小学校の創立記念式の時、市長も子供にお話ししておったんですが、やっぱり市民歌を大事にすることというのは長井を大事にすることだと。そんなお話をしておりました。私も全くそのとおりだなというふうに思いますし、長井の心を育成するという意味でも、今後小中学校で市民歌を定着させていきたいというふうに考えています。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

ここで、今5年たつと成人式に主人公である成人の方も一緒に市民歌が歌えるということになるわけですね。そうしたことで、今後に向けての話になるわけでありまして、3万1,000人の市民全体に対する市民歌に対する市民としての心、そうしたものについての啓蒙等について、今までどおりですよというようなことであるかもしれませんし、いや、一歩進んでこうした考えを持っているということなどについて、考えておられれば総務課長にお聞きをいたします。

小関勝助委員長 平進介総務課長。

平 進介総務課長 現在、市民歌といたしましては新春祝賀会、地区長委嘱書交付式、成人式、市民表彰式と年4回斉唱しているところでございますが、今後例えば市民歌の制定などにまつわるエピソードなど、市報などで紹介しながら市民の方に対する啓蒙というようなことで図ることも検討してみたいというふうに思いますし、また、例えば地区長さんを通してその地区の会合の折にそういった市民歌を歌っていただける機会を設けていただけないかというふうな働きかけも行ってみたいというふうにも思います。

また、テープの貸し出しなどもやっておりますが、これも引き続きテープ、最近ですとCDなどもあるようですので、そちらの方も貸し出しできるような格好で考えてまいりたいという

ふうに思っております。以上です。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 今後に向けて前向きな考え方をいただきましたので、ありがたいなと思いますけれども、ちょうど50以上の人とこれから若い人は認識をしているわけでありましてけれども、ちょうど今いわゆる盛りの人というんですか、30代、40代の方が全然聞いたことがない、全然知らないということでありまして、そうした年代の方々に対するPRなどもよろしくお願いを申し上げたいなと、そんなふうに思います。この市民歌については、この辺で終わりたいと思います。

次に、3番目、テーマ的には非常に言葉が私、見つからなくて困ったんでありますけれども、簡単に言うと、今公共施設、特に児童センターあるいは学校内における不審者による悲惨な事故、そうしたことがテレビ等で報道、放映されているわけでありまして、たまたま私、市民歌について学校訪問させていただきました。どこの小学校に行っても、玄関を入ると、職員室は2階ですという看板がかかっております。長井小学校を除いて全部そうですね。

(「伊佐沢も」の声あり)

7番 町田義昭委員 伊佐沢にはちょっと行かなかったものですから、済みません。この私でさえも自由に1階に入れますし、また2階にも自由に行ける。そして、先生方とお会いしても「こんにちは」と言えばフリーパスだと。

そこで、ちょっと感じたんですけれども、本当はそれがベストな状態だと私も思いますけれども、今、さまざまなことで起きている事情を考えたときに、教育の現場あるいはそれに携わる方々がそうしたことについて少しは議論をしたり、あるいは心配をしたりしているのは当たり前だなと思いつつも、どんなお話し合いをなされているのかなと、そんなふうに考えたわけで、ぜひここで聞きたいなと、そんなふうに

思ったところでこのテーマを設けたわけでございます。

最初から来訪者を不審者と見てしまうのはいかがなものかと思えますし、しかしながら、全然無防備でもあってはならないのではないかなど。ある学校の教頭先生に「私、自由に入ってきましたよ。もし私がいかがわしい人間だったらどうしたのや」という問いをしました、正直言って。「いや、私たちだって十分それは人を見て対応しております。全然不審者でないからお会いしました」ということでしたけれども、それでいいのかなという面もありましたので、この点についてちょっとさわっていただきたいなと思えます。

小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 この前も谷口議員の方からこういうふうな関係についてのご質問があったと思えますけれども、さっき町田委員からもあったように、学校というのは本来であれば信頼の上に成り立たなければならぬんですよね。今、学校に日常的に来る方というのは、教材屋さんとか業者、または他校の先生方、卒業生、地域の方、保護者の方、工事なんかしていれば工事関係者、いろんな不特定多数の方が入ります。これについて、教職員がすべて顔見知りなわけでもないし、やっぱりこの人がどうこうという判断する材料がないんです。一般的には、学校へ用事のある方は事務室とか職員室を通してくださいというような呼びかけはしていますし、保護者の方にもそういう通知は出しているわけですが、保護者によっては真っすぐ生徒昇降口から子供の方に行ってしまうという保護者もあります。正直なところ、それを抑える決定的なすべはないというのが現状です。学校ではいろんな講習会、不審者対応に対する講習会なんかもやってはいますし、職員会の折にそういう話し合いもしますし、また、この前も申し上げましたけれども、刺股なんかも準備してい

ます。あとは不審者対応マニュアルに沿って連絡体制とか対応とかを時々話し合いをするというぐらいで、現実的にそういう事態が起こればちょっと大変かなという感じはしますけれども、何しろ子供の安全・安心を守らなければならない立場にありますので、本当に捨て身でそういう事態が起きれば守る以外ないのかなと。

防犯カメラの設置なんていうことも考えられるわけですが、これまたそれほど今の状況の中で効果があるのかというと、十分検討しなければならない問題ですので、本当に大変だなと。でも、何とかしなければならぬということで、職員には常に危機意識を持って対応するようにはいっても、日常的にはやっぱりちょっと抜けてしまうというところが出てくるのではないかと。繰り返しやっぱりこれも各学校に指導したり指示をしたりしていかなければならないのかなというふうに考えています。

小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 極めて難しいものだなと私も思います。ただ、20年前に小学校がどんどん改築された時代は、子供を監視ではなくて見ておくには、2階の職員室が非常にベストだなというようなことでの建築だったのではないかなと私は記憶しておりますけれども、あの当時、私もたまたま議員をしておったものですから、そんなことで開校のときにすべての学校を見せていただいたなというふうに思っているんですけども、時代が変わって今となると、やはり子供はもちろん、今度は子供を守るための職員室のあり方なんていうのも議論をされる段階に来ているのではないかなと、私は勝手に考えておるんですけども、今後に向けて子供の安全・安心のために努力をしていただきたいなと、そんなふうに思いまして、本日の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。小関勝助委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。